

昭和三十六年三月十四日提出
質問第一一一号

響庭野演習場における対戦車ミサイルの発射実験に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和三十六年三月十四日

提出者 西村 関一

衆議院議長 清瀬 一郎 殿

響庭野演習場における対戦車ミサイルの発射実験に関する質問主意書

滋賀県高島郡響庭野演習場において、去る三月六日から十一日まで行なわれた対戦車ミサイル

「マツト（T A T M－3 C）」の発射実験について、次の点につき、政府の所見を伺いたい。

一 核実験の目的と効果。

二 従来、東富士演習場で核実験を行なっていたのに、なぜ響庭野で実験を行なったか。

三 今後も、この種の実験を響庭野演習場で行なう計画があるか。また、その意思があるか。あれば、その内容を明らかにされたい。

四 響庭野演習場をミサイル試射場とする意思があるか。

右質問する。